

令和 3 年度 第 27 回
和歌山県有床診療所協議会定時総会
【web 報告書】

開催日：令和 3 年 6 月 19 日（土曜日）

於：法人事務局（和歌山市：風神会計事務所内）

◆新型コロナ感染拡大に伴う令和３年度の協議会活動について

令和３年度も未曾有の新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態宣言下において、会員の皆様への感染拡大防止の観点により、令和３年度第１回理事会を５月２６日付で協議会 HP を用いた書面開催にて実施し、本年度の協議会活動も集会での活動を自粛することが決議された。また、元より書面開催としていた社員総会及び役員改選の６月書面開催、そして理事会も同形式での書面開催とすること、例年８月末の土曜日に開催していた情報交換会も本年度引き続き中止とすることが議決された。

令和3年度第27回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会議事録

日時 令和3年6月19日（土）

場所 和歌山市黒田87番地7 法人事務局（税理士法人 風神会計事務所内）

出席者 A会員 17名 B会員 4名 （書面提出者含め全員出席）

以上のとおり、定足数を満たしたので定款の規定により本総会は適法に成立し、代表理事辻興は開会する旨を宣した。議案の審議に先立ち、全会一致で議長に代表理事辻興が選任され直ちに審議に入った。

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和2年度事業監査が令和3年5月18日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第1号議案 令和2年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和2年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 令和2年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和2年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第3号議案 令和3年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和3年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和3年度事業計画》

1. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
2. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
4. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保への協力を行なう。
5. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
6. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
7. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。

8. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

第4号議案 令和3年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和3年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第5号議案 理事・監事の選任について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、和歌山県有床診療所協議会役員の選任について次の理事候補者、及び監事候補者の選任について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会 次期理事・監事》

理事：辻 興、辻 寛、勝田 仁康、児玉 敏宏、木下 泰伸

監事：木下 欣也

※役員任期：令和3年度定時社員総会（6月19日）～令和5年度最初に開催される定時社員総会迄

以上の決議の結果、全ての議案は全会一致で可決された事を明確にするため、この議事録を作成し議長がこれに記名押印する。

令和3年6月19日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興

⑨

令和 3 年度
一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会
役員

【順不同 敬称略】

名誉会長：青木 敏

会 長：辻 興

副 会 長：辻 寛

勝田 仁康

児玉 敏宏

木下 泰伸

監 事：木下 欣也

顧 問：橋本 忠明

宮本 克之

令和 2 年度事業報告 [令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日]

I. 和歌山県医療行政関係

新型コロナ禍において特記すべき事項無し。

II. 医師会関係

新型コロナ禍において特記すべき事項無し。

III. 全国有床診療所連絡協議会関係

●2020 年（令和 2 年）4 月 11 日

4/10 付で全国有床診療所連絡協議会より役員宛に岡山県、木村 丹常任理事による有床診療所における新型コロナ患者体験の報告あり。全会員への FAX 送信及びウェブサイト会員ページ「会員の皆様へ」への掲載を行なう。

●2020 年（令和 2 年）10 月 11 日

令和 2 年度全国有床診療所連絡協議会 第 4 回常任理事会・第 1 回役員会合同会議

日時 令和 2 年 10 月 11 日（日）10：30～11：20

場所 ホテルオークラ福岡 4F「平安 II」

出席者 辻 興 （オンライン参加）

◎鹿子生健一会長挨拶

議題

（報告事項）

1. 令和元年度庶務事業報告（松本専務理事）

・会員数：2310 名（令和 2 年 3 月 31 日現在）

2378 名（平成 31 年 3 月 31 日現在）

2. 令和元年度決算について（松本専務理事）

3. 自民党有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会について（猿木副会長）

日時：令和 2 年 7 月 2 日（木）16 時～

場所：自民党本部

「COVID-19 感染症における有床診療所での軽症者等受入れについて」

・重症患者収容医療機関の後方支援として軽症者を受入れていくべきであるが、運営に与える影響は甚大で、医療機関として存続するための助成金などの補償が担保されていることが必要。

4.令和2年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究について（長島常任理事）

- (1)医療機関の勤務環境改善の取組状況の情報収集及びその分析
- (2)モデル事業の実施及びその結果の調査分析
- (3)医療機関に対する実態調査

（協議事項）

1.会長交代について（鹿子生会長）

- ・齋藤義郎副会長（徳島）が会長就任
 - ・鹿子生健一会長（福岡）は最高顧問就任、葉梨之紀最高顧問は名誉会長就任
- 会則一部改正について（松本専務理事）

2.令和2・3年度新執行部案について（齋藤副会長）

- ・副会長：小林博（岐阜）、河野雅行（宮崎）、猿木和久（群馬）、小原紀彰（岩手）
- ・専務理事：松本光司（福岡）、広報担当：原速（福岡）

※近畿ブロックは市橋研一現ブロック長（兵庫県）が常任理事留任

3.令和2年度事業計画案について（齋藤副会長）

昨年末に中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症は全世界のパンデミックを引き起こした。日本においてもまだ全国的に感染確認例が増えており、医療崩壊が危惧されている。また高齢者が医療機関への通院を避けることで、患者減から各医療機関の経営が急速に悪化している。さらに、記録的な大雨や河川氾濫などの自然災害も相次いでいる。

このような未曾有の状況においても、我々は少子高齢化社会における地域医療の担い手として、日本医師会、都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。

その為に、今年度特例的に以下の事業を行う。

- ① 新型コロナウイルス感染症に関して、有床診療所に必要な感染対策について検討し、必要な物品を支援する。
- ② 有床診療所経営状況の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- ③ 各地の災害の被害を把握し、必要な支援を行う。

4.新型コロナ・豪雨災害見舞金について（松本専務理事）⇒和歌山県は該当無し

※新型コロナの影響で休診した有床診療所

20万円：1件（29日以上休診・三重）、10万円：3件（7～14日休診）、5万円：16件（7日以内休診）

※新型コロナの影響で病床閉鎖した有床診療所

20万円：7件（29日以上閉鎖・山口2、栃木1、群馬1、石川1、広島1、福岡1）、15万円：2件（15～28日閉鎖）、10万円：4件（7から14日閉鎖）、5万円：6件（7日以内閉鎖）

※7月豪雨

50万円：2件（建物全壊・熊本）、10万円：29件（建物一部損壊15件、設備・機械損壊1

0 件、床上浸水 4 件)

5.令和 2 年度予算案について（松本専務理事）

・ PPE（個人防護服）配布⇒配布クリニック数：6 7 4 件 7 4 1 4 0 0 0 円

・ 消毒用エタノール配布⇒配布件数：1 2 3 1 件 1 3 1 5 1 1 6 0 円

※和歌山県有床診療所協議会幹旋「九重雑賀高濃度エタノール」配布。

令和 2 年度第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会・講演会（福岡大会）

日時 令和 2 年 10 月 11 日（日）11：20～13：00

場所 ホテルオークラ福岡 4F「平安 II」

出席者 辻 興 （オンライン参加）

総合司会：福岡県有床診療所協議会副会長 亀山 博生

【総 会】

1. 開会の辞

福岡県有床診療所協議会理事・福岡ブロック産婦人科医会会長 藤 伸裕

2. 挨拶

(1)第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会会長 原 速

(2)全国有床診療所連絡協議会会長 鹿子生 健一

3. 議 事

議 長：福岡県有床診療所協議会顧問 八田 喜弘

(1)議事録署名人指名

(2)報 告

①令和元年度庶務事業報告

②令和元年度決算について

③令和 2 年度診療報酬改定に対する評価について ⇒ ≪要点 1≫

④令和 2 年新型コロナ禍アンケート調査結果について ⇒ ≪要点 2≫

⑤その他

(3)協 議

①会長交代及び会則改正に関し承認を求める件

②監事の選出および新役員について承認を求める件

③令和 2 年度事業計画(案)に関し承認を求める件

④令和 2 年度収支予算(案)に関し承認を求める件

⑤災害見舞金に関し承認を求める件

⑥その他

4. 次期開催県会長挨拶

第 34 回全国有床診療所連絡協議会総会会長

徳島県医師会副会長

森 俊明

日時：令和 3 年 10 月 30 日（土）、31 日（日）於：ホテルクレメント徳島

5. 閉会の辞

福岡県有床診療所協議会監事

野口 碩雄

【講演】

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のこれまでの経過と対応について」

講師：久留米大学医学部感染制御学講座主任教授

渡邊 浩

座長：福岡県有床診療所協議会理事

井上 隆



《要点1》

令和2年度診療報酬改定に対する評価（正木康史常任理事・診療報酬担当）

今回の診療報酬改定率に関しては、診療報酬+0、55%が確保でき、厳しい改定財源が予想された中では評価できると考える。しかし、今回も薬科引き下げ（-1,01%）財源が技術料として診療報酬本体に戻すことが十分でなく、残念であった。

【有床診療所関係の主な改定項目】

①有床診療所一般病床初期加算

1日につき100点、7日を限度 ⇒ 1日につき150点、14日を限度

②医師配置加算

・医師配置加算1： 88点 ⇒ 120点

・〃 2： 60点 ⇒ 90点

③看護配置加算

・看護配置加算1： 40点 ⇒ 60点

・〃 2： 20点 ⇒ 35点

④夜間看護配置加算

・夜間看護配置加算1： 85点 ⇒ 100点

・〃 2： 35点 ⇒ 50点

⑤看護補助配置加算

・看護補助配置加算1： 10点 ⇒ 25点

・〃 2： 5点 ⇒ 15点

⑥医師事務作業補助体制加算（新設）

⑦有床診療所緩和ケア診療加算： 150点 ⇒ 250点

今回の診療報酬改定に際し、全国有床診療所連絡協議会として日医に10項目の要望書を提出したが、その中で上記①～⑥の6項目もの要望を実現させることができた。

- ① 有床診療所一般病床初期加算は満額の要望実現となったが、有床診療所療養病床の「救急・在宅等支援病床初期加算」の評価はなかった。前2回の診療報酬改定で有床診療所療養病床への評価を十分いただけていなかったこともあり、この療養病床の初期加算の要望実現を強く主張したが、厚労省としては、今改定では病院も含めて療養病床への評価は考えていなかったようで、残念な結果であった。

次期改定では再度要望していきたいと考えている。

- ② 医師配置加算の評価に関しては、昨年 11 月 27 日の中医協で有床診療所関連の協議がされた際、厚労省は医師 3 人以上配置している有床診療所数を示し、この体制にある医療施設の評価を考えていることが危惧された。日医総研の有床診療所アンケート調査では医師配置 3 人以上の医療施設の利益率（4.1%）は比較的良好で、それに対し医師配置 2～2.9 人の医療施設の利益率（2.2%）は低く、経営環境困難な状況にあるため、早急の対応として 12 月 13 日に公明党厚生労働部会を参議院議員会館で開催していただき、医師配置加算は 2 人以上配置の医療機関の評価の要望を、厚労省医療課担当者出席の下おこなった。今回の医師配置加算の増点で、病床稼働の高い医療機関では医師給与の 1/2 程度は賄えることが出来るのではないかと考える。
- ③ 看護配置加算、④ 夜間看護配置加算、⑤看護補助配置加算については、ほぼ満額の増点を頂けた。
- ⑥ 医師事務作業補助体制加算は、これまで病院にしか認められていなかったが、今回有床診療所入院基本料および有床診療所療養病床入院基本料に初めて新設された。ただ残念ながらその施設基準が厳しく（例えば 50 対 1 の場合、重症緊急搬送入院患者数年間 100 名以上）、有床診療所ではごく限られた医療機関しか算定出来ていない状況である。これまでの施設基準は急性期病院を想定した基準であり、有床診療所に即した施設基準の設定を要望していたが、厚労省からは、今回は地域包括ケア病棟や精神病院なども含めて算定できる施設を増やすことを第一と考え、施設基準については今後評価の見直しを行っていききたいとの返事をいただいている。

今回の診療報酬改定で、全国有床診療所連絡協議会が日医と厚労省保険局医療課に提出した 10 項目の要望の内 6 項目もの高勝率の成果を上げることができたのは、今改定の重点項目であった「医師等の働き方改革の推進」と「医療機能の分化・強化・連携と地域包括ケアシステムの推進」に即した要望を挙げたことが好結果をもたらした面もあるが、やはり鹿子生会長、葉梨最高顧問はじめ関係各位による自民党議連などの多方面への働きかけの賜物であるのは間違いないと考える。

《要点 2》

有床診療所に対する新型コロナ禍アンケート調査（木村 丹常務理事）

対象期間：令和 2 年 5 月～8 月（4 ヶ月間）の経営状況調査

【新型コロナ禍での外来患者数への影響】

増加もしくは 10%未満の減少 40.3%、10%以上 20%未満の減少：36.4%、20%以上 30%未満の減少 17.8%、30%以上 40%未満の減少 3.9%、40%以上の減少 1.6%

- ※ 医業運営に影響を与えられと考えられる 10%以上の外来患者が減少した有床診療所は全体の約 60%であった。収益性を外来に頼っている有床診療所においては 5 月から 8 月までの間、極めて厳しい経営状況にあるものと考えられる。

【新型コロナ禍の入院患者数への影響】

増加もしくは 5%未満の減少：43.4%、5%以上 10%未満の減少 19.1%、10%以上 20%未満の減少 15.5%、20%以上 30%未満の減少 10%、30%以上の減少 12%

※ 入院報酬が5%以上減少した施設が全体の約60%を占めた。有床診療所の入院部門はベッド数の関係から採算性が悪く赤字化しているところが多い。その中での5%以上の報酬減は外来収入が減っているなか、深刻な影響を与えている可能性が高い。診療報酬への影響が軽微と考えられる外来診療報酬減10%未満かつ入院診療報酬減5%未満の施設は全体の24%であった。

【新型コロナ禍における診療報酬減少額】

外来診療報酬 7632531 円/4 か月

入院診療報酬 6215255 円/4 か月

※ 外来と入院あわせると診療報酬は大体1400万円/4か月。1か月あたり平均350万円で前の年の同じ月と比べて1ヶ月マイナス50万円（入院と外来合わせて）。これがまだ半年から1年続くと考えられる。

【新型コロナ禍の病床運営への影響】

病床閉鎖なし 92%

一時的病床閉鎖 2.9%

恒久的病床閉鎖 5.1%

※ 新型コロナ禍において病床閉鎖となった施設は一過性の施設を含めて64施設に及んだ。恒久的に病床閉鎖となった施設は35施設であり、回答のあった施設の約5%が病床閉鎖に追い込まれていた。

【COVID-19 感染症に対する今後の対応】

コロナ感染症治療に対応する希望なし：54.9%

消極的に COVID-19 検査に対応（かかりつけ患者様に対応）：35.3%

積極的に COVID-19 検査に対応：9.5%

COVID-19 感染者入院を引き受ける：0.3%（2施設）

※ COVID-19 感染症に対して何等の取り組みを検討している施設は321施設45.1%であった。積極的に取り組む施設も70施設（約10%）あり、有床診療所が地域医療体制の維持に対して働きかけを行いつつある姿勢が伺われる。

●2020 年（令和 2 年）10 月 12 日

全会員に「令和 2 年度全国有床診療所連絡協議会 第 4 回常任理事会・第 1 回役員会合同会議」及び「令和 2 年度第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会・講演会（福岡大会）」の報告書を FAX 送信し、和有協会員ページにも掲載する。

●2020 年（令和 2 年）10 月 28 日

10/26 付で全国有床診療所連絡協議会 斎藤義郎会長より 10/11 開催の全国総会・講演会の YouTube 配信について、及びスプリンクラー等補助金の追加募集について会員への周知依頼あり、内容を和有協 HP 会員ページ「会員の皆様へ 2020.10.28」にアップロードの上、全会員に FAX にて告知す。

●2020 年（令和 2 年）11 月 30 日

12月12日大阪にて開催予定の「令和 2 年度第 2 回有床診療所近畿ブロック会議は新型コロナ第 3 波拡大に伴い開催中止となる。

●2021 年（令和 3 年）1 月 14 日

全国有床診療所連絡協議会主催の役員対象ウェブ講演会「医師の働き方改革：日本医師会常任理事 松本吉郎先生」にリモート参加する（PM 7 時～）。

「全国有床診療所連絡協議会 Web 講演会」

演者：日本医師会常任理事 松本吉郎先生

演題：「医師の働き方改革」

内容：

- ① 勤務実態と B・C 水準
- ② 宿日直、オンコール、研鑽、研究、専門業務型裁量労働制とプロフェッショナル制、応召義務
- ③ 2024 年に向けて
- ④ 外来機能の明確化・連携について

①～③は医大などから医師の派遣を受けている有床診療所の先生方に参考となる内容。

④は厚労省「医療計画の見直し等に関する検討会」（2020 年 12 月 3 日）において「外来機能報告（仮称）」を一般病床又は療養病床を有する医療機関に課せられる予定とのことで入院医療と一体的に議論する観点等から、病床機能報告を行っている有床診療所も報告対象になったとのこと。ちなみに無床診療所の外来機能報告は「任意」。一部に、他の医療機関からの紹介患者も含め、高額な医療機器等による検査を集中的に実施する無床診療所もあることを踏まえて、とのこと。

日本医師会からは、「マンパワー不足や事務負担軽減の観点からも、有床診療所への最大限の猶予を強く要請済み」とのこと。

●2021 年（令和 3 年）1 月 15 日

1 月 14 日全有協 Web 講演会の報告を全会員に FAX 送信のうえ、和有協 HP 会員ページに講演会資料を掲載す。

●2021 年（令和 3 年）3 月 28 日

令和 2 年度第 2 回全国有床診療所連絡協議会役員会

日時 令和 3 年 3 月 28 日（日）11：00～12：45

場所 TV 会議

出席者 辻 興

◎齋藤義郎会長挨拶

議題

（報告事項）

1.日本医師会・医療税制検討委員会について（小林副会長）

消費税率 10% 超への更なる引上げに向け、課税取引も視野に入れてあらゆる選択肢を排除せず引き続き検討することを令和 3 年度税制要望として政府に要望。

日医医療税制検討委員会においてこれまで検討された「控除対象外消費税問題に関する選択枝案」A

案～I 案を含め、それ以外の選択肢も排除せず検討。

2.令和 2 年度診療報酬改定の評価について（正木常任理事）

総論として、全体的に少しは改善しているが、有床診療所入院基本料が病院と比較してあまりに低すぎる点が最大の問題であり、労働対価の面からしても低すぎる。消費税の増税に伴う改定（2019.10）の他に引上げが無いのは、極めて遺憾である。

地域包括ケア病棟に相当するものを、有床診療所でも設定して頂きたい。

有床診療所における回復期リハ病床を新設頂きたい。

※令和 2・3 年度第 2 回日医社会保険診療報酬検討委員会（令和 3 年 3 月 17 日開催）

(1)新型コロナウイルス感染症について

●新型コロナウイルス感染症の発生状況（令和 3 年 3 月 3 日 24 時時点）

PCR 検査実施人数 8,435,308 人 陽性者数 435,548 人 死亡者数 8,052 人

●新型コロナウイルス感染症による医療機関の患者数の変化

レセプト件数（対前年比）：令和 2 年 4 月、5 月に大幅減少（5 月 79.1%）、6 月以降回復傾向（10 月 98.2%）、11 月より再度減少。入院、外来ともに減少しているが、外来の減少幅が大きい。診療科別では小児科（5 月 53.9%）、耳鼻咽喉科（5 月 58.3%）、整形外科（5 月 67.6%）の減少が顕著。

レセプト点数（対前年比）令和 2 年 4 月、5 月に大幅減少（5 月 87.3%）、6 月以降回復傾向（10 月 101.2%）、その他、レセプト件数と同様な傾向。

●初診料の算定回数は、対前年比 4 月 5 月は 4 割程度減少、6 月 7 月は 2 割程度の減少。

再診料の算定回数は、対前年比 4 月 5 月は 2 割程度減少、6 月 7 月は 1 割程度の減少。

●手術（入院+外来）の算定回数は、対前年比 4 月（86%）5 月（79%）6 月（95%）。

内視鏡検査の算定回数は、対前年比 4 月（62%）5 月（60%）6 月（83%）。

(2)オンライン資格確認等システムの導入準備状況（令和 3 年 2 月 21 日時点）

●顔認証付きカードリーダー申込数：74,830 施設（32.8%）/228,276 施設

内訳

病院	3,530/8,284 施設	42.6%
医科診療所	21,883/89,113 施設	24.6%
歯科診療所	19,168/70,937 施設	27.0%
薬局	30,249/59,942 施設	50.5%

（参考）マイナンバーカード申請・交付状況：

有効申請受付数 約 3,766 万枚（人口比 29.6%）

交付実施済数 約 3,292 万枚（人口比 25.9%）

健康保険証の利用の申込 2,706,944 件（カード交付枚数に対する割合 8.2%）

3.日医有床診療所委員会について（松本専務理事・齋藤会長）

令和 3 年度第 2 回日医有床診療所委員会（令和 3 年 3 月 3 日開催）

委員長：齋藤義郎全有協会長・徳島県医師会長、副委員長：加藤雅道愛知県医師会理事

日医担当役員：猪口雄二副会長、神村裕子主担当常任理事、松本吉郎副担当常任理事

※日医総研江口成美主席研究員「2019 年（第 6 回）有床診療所の現状調査」概要説明

- ・今後の有床診療所機能強化のための要望は以下の順

①財政支援、②病床種別を無くして柔軟に病床が使える仕組み、③ショートステイなどで空床が有効活用できる仕組み、④19床の枠組みではなくて拡大できる制度の創設

- ・在宅の代わりに有床診療所という位置づけは今後ますます増加することが予想されるとともに、専門医療を担う有床診療所として高齢者だけでなく全世代型の地域包括ケアシステムの中での位置づけを目指すべき
- ・有床診療所の29・30年度の経営状況については、経常利益率が下がり人件費率が上がっており、損益分岐点比率が再度上昇している為、小手先の対応ではなく、診療報酬上の有床診療所に対する仕組みを変えていかなくては将来が厳しいように考える。加算が様々な形で増えてきているが、十分に算定できない施設も多い為、整理して算定し易い診療報酬体系となる必要がある。

(1)日医中川会長諮問「地域医療提供体制を支える有床診療所のあり方について」

フリートランキング

- ・有床診療所は地域包括ケアシステムの鍵になると言われながらも、地域包括ケア病床は病院にはあるが有床診療所は算定できないという状況は理解しがたい。回復期リハ病床も含めて有床診療所に認めて頂きたい
- ・医療機関の承継問題が課題と考えており、現在は持分なしでの承継が進められているが、方向転換をして、一般の中小企業と同様に、持ち分ありで承継が出来る方向で検討するのはどうか。
- ・ウイズコロナやアフターコロナという言葉も出てきているように、非常時の有床診療所のあり方も討議に加えていくべきと考えている。
- ・有床診療所については、小規模多機能医療機関として当初この委員会では19床以上にしても良いのではないかと、意見交換を行ってきていた。この議論をなぜ進めなかったのかという観点も含めて、改めての意見交換が出来ればと考えている。
- ・令和2年度診療報酬改定で、有床診療所の経営に多少なりとも資することが出来たと考えているが、入院基本料1をようやく取れるようになって、入院基本料だけでは赤字となる。また、加算をどれだけ取っても入院部門での黒字化は決してできない状況である。この点をどうにかしないといけない。入院基本料そのものを動かすことが出来ないというのが大本の問題と認識している。基本診療料の部分をしっかりと主張することを改めて推進すべきと考えているが非常に厳しい面もある。

(2)日医有床診療所委員会の検討課題

①平時と有事における有床診療所の活用

地震・洪水等自然災害対策時における有床診療所の役割

ウイズコロナ・アフターコロナ下での有床診療所の在り方

ゲートキーパー、検査・診療医療機関としての働き

コロナ患者から押し出された一般患者の受入れ

無症状者・軽症者の受入れ（可能な医療機関は手上げ）

②全世代型地域包括ケアの中での中核

連携とネットワーク化を推進して病床を活用

将来に対する国からのコミットが必要

小規模入院施設・小規模多機能医療機関としての在り方を検討
他診療科との連携強化、開放病床等
病・診連携、診・診連携
効率的な医療連携、ICT の活用
地域包括システムの推進

③病院とは異なる施設体系の再構築

柔軟な施設運営で機動的に地域医療を実践
かかりつけ医機能
将来に向けた小規模入院施設の検討
新たな施設体系の確立
医療機能の分化・強化・連携（入院機能評価、外来機能評価）
地域医療構想・地域包括ケア病棟・病床、回復期リハ病棟・病床
かかりつけ医のいる入院できる（病床のある）診療所
医療法に位置付けた有床診療所

④強固な経営基盤の構築

スタッフを維持・確保していくための経営基盤の確立
質の高い医療を効率的に提供
人材確保と加算（二人体制）
入院患者の医療看護必要度に応じた評価の検討
令和２年度診療報酬改定に対する評価
患者減少による収入減と人件費の上昇
特にコロナ禍による医療収入

⑤承継問題・税制問題

若い医師が魅力を感じる医療施設
後継者対策 院長高齢化
若手医師への働き掛け
M&A 合併と買収
医師の働き方改革の推進

⑥オンライン診療にどう取り組むか？

一極集中を避ける為都道府県医師会の関与が必要
合わせてオンラインと連携対策について検討、緊急時に必要
オンライン診療は地域を守れるか？

4. 第３回有床診療所における新型コロナ禍アンケート調査について（中間報告）

（木村常任理事）

令和２年９月～令和３年２月まで６か月間とその１年前６か月間との比較
第３回目：発送数 2189 回収数 691（回収率 31.6%、締切３月２０日）
今回は中間報告として５５６について集計
第１回目：令和２年４月１か月間と一昨年４月１か月間との比較

第2回目：令和2年5月～8月までの4か月間とその1年前4か月間との比較

(1) 外来（有効回答数 552）

- ①増加または減少率10%未満（47.6%）：第1回目（24.4%）、第2回目（40.3%）
- ②減少率10%～20%未満（33.5%）：第1回目（37.6%）、第2回目（36.4%）
- ③減少率20%～30%未満（14.0%）：第1回目（26.6%）、第2回目（17.8%）
- ④減少率30%～40%未満（3.8%）：第1回目（8.8%）、第2回目（3.9%）
- ⑤減少率40%以上（1.1%）：第1回目（2.7%）、第2回目（1.6%）

※外来の診療報酬の減少について6か月間の合計実額（円）

有効回答 120 平均 601万2788円減少（6か月間の計）、1か月平均100万円減少

第1回目 平均241万円減少（令和2年4月、1か月間）、1か月平均241万円減少

第2回目 平均763万円減少（令和2年5～9月、4か月間の計）、1ヶ月平均190万円減少

(2) 入院（有効回答数 502）

- ①増加または5%未満の減少（47.4%）：第1回目（42.7%）、第2回目（40.3%）
- ②5%～10%未満の減少（19.3%）：第1回目（16.4%）、第2回目（36.4%）
- ③10%～20%未満の減少（17.1%）：第1回目（15.7%）、第2回目（17.8%）
- ④20%～30%未満の減少（7.6%）：第1回目（11.4%）、第2回目（3.9%）
- ⑤30%以上の減少（8.6%）：第1回目（14.0%）、第2回目（1.6%）

※入院の診療報酬の減少について6か月間の合計実額（円）

有効回答 90 平均460万円減少（6か月間の計）、1ヶ月平均77万円減少

第1回目 平均152万円減少（令和2年4月、1か月間の計）、1か月152万円減少

第2回目 平均621万円減少（令和2年5～9月、4ヶ月間の計）、1か月平均155万円減少

(3) 病床閉鎖（令和2年9月～令和3年2月までについて：有効回答 515）

- ①病床の閉鎖は現在のところない。（448）
- ②一時的に病床を閉鎖したが、すでに再稼働した。または近日中に再稼働の予定。（5）
- ③病床を閉鎖し、再稼働の目途はたっていない。（42）
- ④近隣の有床診療所が病床閉鎖、または閉院した。（20）

※閉鎖して再稼働無し・・・第1回目 52施設、第2回目35施設

(4) 新型コロナウイルス感染症特別貸付（銀行など金融機関からの無利子・無担保融資）について（有効回答 552）

- ①融資を受けた、または融資を受けることが決定している。（162）
- ②融資を受けることを検討している（30）
- ③融資を受ける予定はない。（360）

結語

1）外来の受診患者数は回復基調にあるといえる。それに伴う外来収入減は回復しつつある。

2）入院については、回復の兆しは見えるが、入院患者数が20%以上減少している有床診療所が17%あり、深刻な状況の有床診療所も多い。

3) 入院部門の閉鎖も進行している。

4) 「新型コロナ感染症特別融資」を受けた施設は 30%、検討中の施設が 5% がある。有床診療所の存続の為に有効な手段と考えられる。

5. 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」第 2 回委員会について（長島常任理事）

各事業の進捗報告

(1) 医療機関の勤務環境改善の取組状況の情報の収集及びその分析

(2) モデル事業の実施及びその結果の調査分析

(3) 医療機関に対する実態調査

6. その他

「令和 2 年度地域医療構想を推進するための病床削減支援給付金の実施について」

（医政発 1126 第 2 号）令和 2 年 11 月 26 日

目的：地域医療構想の実現の為、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行なう場合、削減病床に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現を推進することを目的とする。

支給額の算定方法（抜粋）

病床稼働率 50%未満	⇒削減した場合の 1 床当たり単価：1,140,000 円
50%以上 60%未満	⇒削減した場合の 1 床当たり単価：1,368,000 円
60%以上 70%未満	⇒削減した場合の 1 床当たり単価：1,596,000 円
70%以上 80%未満	⇒削減した場合の 1 床当たり単価：1,824,000 円
80%以上 90%未満	⇒削減した場合の 1 床当たり単価：2,052,000 円
90%以上	⇒削減した場合の 1 床当たり単価：2,280,000 円

※愛媛県で 3 件が病床閉鎖し、それぞれ 2394 万円、3192 万円、3625 万円の給付金が出ている。

病床を閉鎖する医療機関には有益な情報。

（協議事項）

1. 令和 3 年度全国総会（徳島大会）について（森常任理事）

日時：令和 3 年 10 月 23 日（土）、24 日（日）

場所：クレメントホテル徳島（JR 徳島駅ビル内）

メインテーマ：「逆境の中で花咲く有床診療所～ウイズコロナ時代を生き抜くために～」

シンポジウム：「ウイズコロナ時代を生き抜くための戦略！」

2. 次期衆議院・参議院選挙に於ける議員の推薦について（齋藤会長）

3. その他

●2021 年（令和 3 年）3 月 31 日

「令和 2 年度第 2 回全国有床診療所連絡協議会役員会」報告書を和有協 HP 会員ページにアップロードし、全会員に FAX 送信する。

IV. 和歌山県有床診療所協議会関係

●2020 年（令和 2 年）4 月 1 日

和歌山市・宮本医院の宮本克之先生が A 会員から B 会員に会員区分変更

現時点一般社団法人会員数 A 会員 19 名、B 会員 3 名、合計 22 名

●2020 年（令和 2 年）4 月 27 日

木下欣也監事による令和元年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和元年度和有協事業監査報告として提出される。

●2020 年（令和 2 年）5 月 7 日

新型コロナウイルスによる非常事態宣言が全国にて発令中により令和 2 年度第 1 回和有協理事会を和有協 HP 上での書面開催にて実施す（書面決議提案日 5/1、書面決議開催日（議決書提出期限）5 月 7 日）。理事会資料として木下欣也監事による令和元年度和有協事業監査報告を掲載した令和 2 年度第 26 回和有協定時総会（書面開催）議案書・議決書（案）を HP 上にて全理事に掲載する。

5 月 7 日提出期限内に議案への質疑、意見、不承認の議決書提出無く、全議案が理事会承認される。

令和 2 年度第 1 回和歌山県有床診療所協議会理事会

【書面決議提案日】2020 年 5 月 1 日

【書面決議開催日（議決書提出期限）】2020 年 5 月 7 日

【書面提出理事】辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸、木下欣也、北山俊也

【理事会書面開催様式】

◆新型コロナウイルス（COVID19）感染症拡大に伴う非常事態宣言発令により、本理事会はホームページ上において全理事参加による書面開催により実施した。

◆昨年度実施社員総会の書面開催様式に準拠し、協議会ホームページの会員ページ内「理事の皆様へ」に書面決議提案日である 5 月 1 日に掲載される本理事会議案書に対し質疑や御意見、不承認の議案がある場合は議決書に記載の上、書面決議開催日である 5 月 7 日迄に会員事務局まで FAX 回答する形式での開催を全理事に SMS や FAX を用いて告知し、新型コロナ対策で多忙な理事の負担を鑑み、本議案書への質疑や意見、不承認の議案が無い場合は議決書の期限内 FAX 回答は不要とし、承認頂くものと定めた。この開催様式への反対意見は無く、本様式にて書面開催を行なった。

◆結果、以下の報告事項、並びに協議事項全議案において、5 月 7 日迄の期限内における質疑や意見、不承認は認められず、全議案は理事会において承認されたものとみなした。

【提出議案と理事会承認】

I：報告事項

1.活動報告

前理事会以降の協議会活動報告について提示し承認される。

2.令和元年度和歌山県有床診療所協議会会計監査について

木下欣也監事による令和 2 年 4 月 27 日実施の令和元年度当協議会会計監査につき監査結果を提示

し承認される。

II：協議事項

議案 1. 令和元年度和歌山県有床診療所協議会会計監査について

以上につき、理事会承認される。

議案 2.令和 2 年度の協議会活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止の観点から、集会形式での活動を自粛する。また、自院コロナ対策で多忙な理事や会員への身体的負担軽減の為、同感染症終息までの間、最小限の活動に自粛する。

以上につき理事会承認される。

議案 3.令和 2 年度理事会について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同感染症終息までの間、令和 2 年度の理事会は集会形式での開催は自粛し、ホームページを用いた書面開催とする。

以上につき理事会承認される。

議案 4.令和 2 年度第 26 回和有協定時総会について

① 総会議案書（案）と議決書（案）について

「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会議案書（案）」に対し理事会承認される。

② 開催様式について

昨年同様ホームページを用いた書面開催とし、ホームページの会員ページ「会員の皆様へ」に議案書公開日に掲載する議案書に対し、質問や異議のある場合は議決書に記載の上、提出締期限日迄に会員事務局（0739-22-0538）まで FAX にて提出とする。質問や異議が無い場合は議決書の提出は不要とし、承認頂いたものと見なす。開催日の決定や開催告知、ホームページへの議案書公開日、議決書の提出期限の設定は会員事務局に一任する。

以上について理事会承認される。

議案 5.令和 2 年度第 26 回情報交換会の中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防の為、8 月 29 日開催予定の令和 2 年度第 26 回情報交換会（報告会・講演会・懇親会）は開催中止とする。

以上につき理事会承認される。

議案 6.第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会（徳島大会）への人員派遣について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防の為、9 月 12 日～13 日徳島にて開催予定の全国総会への和歌山県有床診療所協議会からの人員派遣は行わず、自由参加とする。同総会の会員への報告は全国有床診療所連絡協議会から後日配送される報告書を持ってこれに換える。

以上につき理事会承認される。

議案 7.全国有床診療所連絡協議会役員会及び近畿ブロック会議への参加について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔地での開催の為、感染予防の観点から、これらの会議への参加は自由参加とする。

以上につき理事会承認される。

●2020 年（令和 2 年）5 月 8 日

「令和 2 年度第 1 回理事会」報告を全会員に FAX 送信及び協議会 HP 会員ページに掲載する。

「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会」の 5 月 25 日書面開催につき全会員に FAX 及び協議会 HP 会員ページにて告知する。合わせて「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会」議案書・議決書を協議会 HP 会員ページに掲載し、議案書への質疑や意見、不承認の場合の議決書提出期限を 5 月 22 日とする旨告知する。

●2020 年（令和 2 年）5 月 8 日

紀の川市 奥クリニックの理事長が奥 久徳 先生に変更となり、引き続き A 会員継続頂ける旨ご連絡頂く。

●2020 年（令和 2 年）5 月 22 日

「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会」の議決書提出期限において、議案書への質疑や意見、不承認の場合の議決書提出は認められず。全ての議案が承認可決される。

●2020 年（令和 2 年）5 月 25 日

令和 2 年度第 26 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会

日時 令和 2 年 5 月 25 日（月）

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 辻 興 他

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和元年度事業監査が令和 2 年 4 月 27 日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第 1 号議案 令和元年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和元年度（自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 2 号議案 令和元年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和元年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 3 号議案 令和 2 年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和 2 年度事業計画》

- ① 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
- ② 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
- ③ 地域医療構想調整会議において、有床診療所特有の 5 つの病床機能の理解を促し、新たに 6 番目の

病床機能として、「医療と介護を一体的に提供する機能」の周知に努め、医療政策上の有効活用を促進する。また、貴重な医療資源である産科有床診療所の病床削減審議からの除外を促す。

- ④ 在宅復帰率において病院回復期リハ病床と遜色の無い実績を上げ、入院基本料も安い有床診療所での回復期リハの周知を促す。また、有床診療所「回復期リハ病床」の創設を働き掛ける。
- ⑤ 有床診療所病床を用いた、より安全・安心なショートステイの周知を行ない、有床診療所の介護事業参入を促す。
- ⑥ 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
- ⑦ 本邦唯一の法人格を有する有床診療所協議会として、他の都道府県有床診療所協議会の法人設立の為に情報提供や支援を行なう。
- ⑧ 近畿ブロック会活動への参加と、協議会未設立の奈良県、京都府、大阪府への設立支援を行なう。
- ⑨ 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為に、更なる会員増強を目指す。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症対策として会員相互の協力と支援を行なう。

第4号議案 令和2年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和元年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

●2020年（令和2年）5月26日

「令和2年度第26回和有協定時総会」の結果報告を全会員にFAX及び協議会HPにて実施する。

●2020年（令和2年）6月2日

和歌山県紀の川市の醸造蔵元「九重雑賀」九重俊光社長より6/5発売開始予定の「九重雑賀高濃度エタノール65%」500ml瓶×2本を和有協全会員に寄贈頂けるとの連絡あり、6/5付で全会員に配送頂けるとのこと。また、希望会員には会員特価（500ml瓶1本税抜900円を810円）にて販売下さるとの申し出あり。

●2020年（令和2年）6月3日

全会員に「九重雑賀高濃度エタノール65%」寄贈、配送の連絡と、会員特価販売の御案内をFAX、協議会HPにて行なう。

●2020年（令和2年）6月5日

全会員に「九重雑賀」寄贈の「九重雑賀高濃度エタノール65%」500ml瓶×2本発送される。

●2020年（令和2年）6月10日

紀の川市の篤真会理事長奥久徳先生より奥クリニック院長・篤真会理事として伊藤康夫先生が御就任された旨ご報告あり。

●2020年（令和2年）7月6日

7月6日付で全国有床診療所連絡協議会より各道県有床診療所協議会宛に「消毒用エタノールの希望者への配布について」連絡があり、消毒用エタノールを希望の会員に無償で1ケース配布頂けることとなり、配布希望者リストの提出依頼あり。全国有床診療所連絡協議会から無償配布される消毒用エタノールは和有協から全国有床診療所連絡協議会に御案内した九重雑賀高濃度エタノール65%500ml×12本入り1ケース。

●2020年（令和2年）7月7日

全国有床診療所連絡協議会による消毒用エタノール無償配布を希望されない会員は、7月8日（水）までに和有協会員事務局まで連絡頂く様、和有協全会員にFAX及び和有協ウェブサイトを用いて連絡を行なう。

●2020年（令和2年）7月9日

全国有床診療所連絡協議会事務局へ消毒用エタノール無償配布希望の和有協21会員名を記載した希望者リストを提出する。

●2020年（令和2年）7月13日

7/12 勝田副会長より厚生労働省の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」として有床診療所のコロナ対策に上限額200万円の補助が出るとの情報提供あり、同事業のパンフレットを全会員にFAX送信する。

●2020年（令和2年）7月21日

勝田副会長より有床診療所の新型コロナ対策としてサーマルカメラによる体温測定が有効との情報提供あり、（株）セキュリティフォーユーの原亮介代表によるデモンストレーションを実施。有用性を確認のうえ、和有協公認にて全会員に資料送付と希望者へのデモンストレーションを依頼する。

●2020年（令和2年）10月27日

会員事務局の風神会計事務所が10/8より下記住所に移転した旨報告あり。
電話・FAX番号に変更なし。

新住所

和歌山市黒田1丁目1番19号阪和第一ビル6階

税理士法人風神会計事務所

※ 尚、移転に基づく当法人定款やホームページでの修正必要箇所は認めず。

●2020年（令和2年）10月31日

令和2年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会

日時 令和2年10月31日（土）午後5時～午後6時

場所：ラ・ヴェランダ（和歌山市）

出席理事： 辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

委任状提出理事：木下欣也、北山俊也

※ 懇談会（午後 6 時～）は自費開催

懇談会出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

【議案 1】全国有床診療所連絡協議会による新型コロナ・災害見舞金の周知について

①新型コロナの影響で休診した有床診療所に対する見舞金給付

29 日以上休診した場合：20 万円

15～28 日休診した場合：15 万円

7～14 日休診した場合：10 万円

7 日以内休診した場合：5 万円

②新型コロナの影響で病床閉鎖した有床診療所に対する見舞金給付

29 日以上閉鎖した場合：20 万円

15～28 日閉鎖した場合：15 万円

7～14 日閉鎖した場合：10 万円

7 日以内閉鎖した場合：5 万円

③7 月豪雨災害への見舞金給付

建物全壊した場合：50 万円

建物一部損壊、設備・機械損壊、床上浸水等した場合：10 万円

和有協を通じて全国有床診療所連絡協議会に申請を行う為、上記に該当する会員は早急に会員事務局まで連絡頂く。

【議案 II】新型コロナ禍における和有協会員同士の助け合いに向けての救援要請について

新型コロナ禍において、院内にて新型コロナ感染が判明する等、入院・外来診療継続に問題が生じた場合、和有協会員同志で助け合える場合が想定出来る為、救援要請の要点をまとめ会員事務局に相談頂ければ、事務局連絡網（FAX）にて全会員に救援要請を行う。

【議案 III】「12/4 有床診療所の日」告知活動について

新型コロナ禍にあり、集会での活動は困難な為、各会員有床診療所において和有協 HP「ダウンロードポスタープロジェクト 2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知頂く。

【議案 IV】会費の納付方法について

「入会金および会費規定」において、「会員は、毎年 6 月に会費を 1 年分支払うものとする」「納付は原則として基金引きによるものとする」「基金引きが出来ない会員は、本会名義の下記口座のうちどちらか一方に振込を行なう事とする（和歌山県医師信用組合）（紀陽銀行本店営業部）」と定められているが、基金引きにせず振込を選択している会員において、6 月の振込期日を大幅に遅れ、全国有床診療所連絡協議会への会費振込にまで支障を生じる事例が認められ、振込依頼や口座振込確認の為の事務局職員の負担が生じている。可能な限り基金引きを選択頂き、無理な場合は振込期限厳守を徹底頂く。

【議案 V】令和 3 年度の予定と役員改選について

令和 3 年度は役員改選年。次期選挙管理委員会の委員長、委員（2 名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施。前回 2019 年度選挙と同様の形式で実施。会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任。

【議案Ⅵ】 運営費貸与金の返金について

H30 年度に、法人化やホームページ作成による臨時出費が重なり、協議会運営費が不足した為、会長から協議会への無利息での運営費貸与（30万円）を行い補填、令和元年度も「ダウンロードポスタープロジェクト 2019」の告知ポスター作製、HP 改修により予算が不足した為、返済実施せず。令和2年度予算で返済する。

【議題Ⅶ】 その他

- ① 御子息承継に基づき勝田胃腸内科外科医院が12月末日をもって無床化され、情報交換会や理事会において中心的役割を果たされている勝田副会長が令和3年度B会員に移行されるが、定款に基づき理事会として無床化後の副会長としての協議会運営への御支援を依頼する。

《定款関連事項》

※定款第6条第1条：無床化により会員資格はA会員⇒B会員となる。

※定款第6条第2条：当法人における法律上の社員はA会員。

※定款第13条：社員総会は定款第6条第2項に規定する社員をもって構成。

※定款第18条：社員総会における議決権は社員1名につき1個。

※定款第14条：理事及び監事の選任又は解任は社員総会において決議。

※定款第28条：理事及び監事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※定款第25条第1条：理事及び監事は社員総会の決議により社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任できる。

※定款第25条第2条：会長、副会長は理事会の決議によって理事の中から選任する。

- ② 次期会長候補検討

現会長（辻 興）在任期間が5年を超えるが、入院看取り患者増加に伴い出張中の診療体制が脆弱となり、全国会議（年4回）や近畿ブロック会議（年2回）等遠隔地開催の会議出席が困難となって来た為、令和3年度役員改選において新規会長候補者擁立を理事会に要請。会長が出席出来ない場合は他の役員が出席するか、無理な場合は欠席で良いとの理事会判断にて却下される。

- ③ 和歌山県有床診療所協議会事務部会の設立について

会員診療所事務部門間の情報交換を目的として児玉副会長より上記部会設立につき提案あり。ディスプレイ手袋等コロナ禍で高沸する物品・資材の共同購入等、会員診療所間での情報共有、助け合いにおいて有意義と判断し、設立につき理事会承認される。尚、構成員は有床・無床に関わらず会員クリニック事務部門に関わるスタッフであれば可とする。同部会開催費は実費を参加クリニックで折半とする。定款の修正は行わない。

- ④ 次回理事会予定

令和3年3月13日、白浜にて開催予定（宿泊可）

●2020年（令和2年）11月13日

辻 興 から和有協へ貸出の運営費30万円を全額返金する。

●2020年（令和2年）11月23日

勝田副会長より北山産婦人科クリニックの北山俊也先生・当協議会理事ご逝去（令和 2 年 11 月 22 日、享年 67 歳）の連絡あり、（株）和歌山式典 貴志川ホール（紀の川市貴志川町前田 38）にて 11 月 23 日午後 7 時より通夜式、11 月 24 日午後 1 時より告別式。連休中にて勝田副会長と相談の上、（株）和歌山式典より当法人名にて供花の上、通夜に出席（辻 興）する。

現時点一般社団法人会員数 A 会員 18 名、B 会員 3 名、合計 21 名

●2020 年（令和 2 年）11 月 24 日

全会員に北山先生の「ご逝去のお知らせ」を送付。

●2020 年（令和 2 年）11 月 25 日

会員事務局（外科内科辻医院）にて「事務部会設立準備会議」開催。参加者：石黒昌豊事務長（医療法人博文会 紀の川クリニック）、尾崎匡俊事務長（医療法人同仁会 辻整形外科）、服部祐介事務長（医療法人 辻秀輝整形外科）、山本めぐみ事務長代理（医療法人 外科内科辻医院）、辻 興会長。石黒事務長より「事務部会・設立案」を会員事務局にて受理する。

●2020 年（令和 2 年）11 月 26 日

風神会計事務所 馬谷詩洋先生に「事務部会」設立手順について問い合わせ、以下の回答を得る。

- ・部会設立に伴う定款の変更は不要（敢えて定款に部会の存在を明記する事も可能だが、手間が増える為不要）
- ・運営規定等は必要（既に作成されている事務部会(設立案)を加工して使用すれば良い。）
- ・部会設立決議については、社員総会の決議事項である定款 14 条(4)事業計画に該当する可能性が高い。理事会職務事項の第 32 条(1)当法人の業務執行の決定として処理する事も可能であるが、部会メンバーはコストが発生する形(実費負担)となる以上、総会によって決定した方が筋は通しやすい(可能であれば、正会員である A 会員だけでなく、B 会員の意見も収集するのがよい)
- ・部会三役の任期については当初令和 5 年度総会までで問題なし（部会は、定款及び法律で定められている組織ではないため法定の任期というものが無い。よって任期などについては、法人運営の中で柔軟に決定する事が可能。）
- ・事務部会設立の流れ
 - ① 理事会決議で、部会設立案承認及び総会開催の決定
 - ② 理事会決議に基づき、総会開催し、部会設立決定
 - ③ 総会決議に基づき、部会発足、活動開始

事務部会設立の流れ①、部会設立承認及び臨時総会開催の決定の為、コロナ禍にあることを鑑み、12 月 3 日に令和 2 年度第 3 回理事会を書面にて開催する旨を全理事及び監事に告知。了承を得る。

●2020 年（令和 2 年）11 月 27 日

全理事及び監事に再度書面にて 12 月 3 日に令和 2 年度第 3 回理事会を書面開催する旨、FAX と協議会 HP 会員ページにて告知する。合わせて令和 2 年度第 3 回理事会の書面開催議案書及び議決書を全理事

及び監事にFAXと協議会HP会員ページにて提示する。議決書提出締切は開催日の12月3日に設定し、理事の負担軽減の為、議案に異議が無い場合は議決書の提出不要と設定。

●2020年（令和2年）12月3日

「令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」書面開催

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

【開催要旨】

10月31日開催「令和2年度第2回理事会」における「事務部会」設立決議に基づき、設立議案を提出した紀の川クリニック 石黒昌豊事務長、辻整形外科 尾崎匡俊事務長、辻秀輝整形外科 服部祐介事務長より11月25日付で「事務部会設立案」を受理。コロナ禍における有床診療所連携強化の為、「事務部会」の早急な運営開始が望ましいと判断し、事務部会体制確立の為に12月3日「第3回理事会」が開催された。尚、県内における新型コロナウイルス（COVID19）第3波拡大に伴い、本理事会は書面開催された。

【協議事項】

以下、全議案が満場一致で可決された。

議案1：事務部会設立案について

和歌山県有床診療所協議会「事務部会」（設立案）の採択が理事会承認された。

議案2：部会準備担当者並びに設立時部会三役について

以下の候補者の理事会承認がなされた。

設立迄「部会準備担当者」（候補者）※敬称略

石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

設立時「三役」（候補者）※敬称略

部長：石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

副部長：尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

副部長：服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

議案3：設立時「三役」の任期について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

設立時「三役」の任期は令和5年度の総会迄とする。

議案4：事務部会事務局の設置について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とする。

議案5：社員による事務部会設立承認の為の臨時総会（書面開催）開催について

本理事会決議につき社員の承認を得る為に「令和2年度臨時総会」を書面開催（開催日は会員事務局一任）する事につき理事会承認がなされた。

議案6：事務部会設立日について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会設立日は議案 4 の臨時総会の社員議決書提出締切日とする。

●2020 年（令和 2 年）12 月 4 日

全会員に対し、「令和 2 年度第 3 回理事会」の協議結果について報告し、「令和 2 年度和歌山県有床診療所協議会臨時総会」の 12/11 書面開催について告知を行なう（FAX 及び HP）。

●2020 年（令和 2 年）12 月 11 日

「令和 2 年度和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会」書面開催

書面開催日：令和 2 年 12 月 11 日

議案書公表日：令和 2 年 12 月 4 日

議決書提出期限日：令和 2 年 12 月 11 日

【概 要】

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定款第 22 条の規定に基づき、和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会の開催に替え、次の議案についての書面審議を求めた。

各議案についての質疑、意見、不承認の場合はその旨（承認の場合は不要）を別添の「令和 2 年度和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会 議決書」に記載のうえ、書面開催日である令和 2 年 12 月 11 日（金曜日）までに会員事務局（外科内科辻医院）宛、FAX（0739-22-0538）にて提出とし、提出無き場合は承認とした。

書面開催の結果、期限内に各議案についての質疑、意見、不承認の議決書提出は認められず、全ての議案は全会一致で可決された。

【議 案】

第 1 号議案 「事務部会」設立の決定について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、「事務部会」設立決定が承認された。

第 2 号議案 「事務部会」設立日について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、「事務部会」設立日は臨時総会の社員議決書提出締切日とすることが承認された。

第 3 号議案 「事務部会」運営規定について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、「事務部会」運営規定の採用が承認された。

第 4 号議案 「事務部会」設立時三役（部長・副部長）について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、以下の「事務部会」設立時三役が承認された。

「事務部会」設立時三役（※敬称略）

部長：石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

副部長：尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

副部長：服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

第 5 号議案 「事務部会」設立時三役の任期について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、設立時「三役」の任期は令和 5 年度の総会迄とすることが承認された。

第 6 号議案 「事務部会」事務局の設置について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とすることが承認された。

●2020 年（令和 2 年）12 月 12 日

全会員に「令和 2 年度和歌山県有床診療所協議会臨時社員総会」書面開催結果報告を行う（FAX 及び HP）。

●2020 年（令和 2 年）12 月 15 日

日本年金機構 和歌山東年金事務所 適用調査課 南河殿より和有協代表理事宛に法人事務所については法律により厚生年金保険・健康保険に加入する必要がある、厚生年金保険・健康保険の加入状況にかかる調査票に記入のうえ回答する様郵送にて連絡あり。

法人事務所の風神会計事務所の担当、馬谷詩洋先生に相談したところ、風神会計事務所にてこれまでも日本年金機構からの同様の調査に対し回答を行い、厚生年金保険・健康保険に加入する必要はなく、今回は手違いで法人事務局でなく会員事務局に連絡が行ってしまったとのことで、法人事務局の風神会計にて対処頂き、解決する。日本年金機構には、今後は法人事務局の風神会計事務所に連絡する様伝えたとのこと。

【風神会計事務所馬谷詩洋先生からの日本年金機構への対処法説明（2020.12.23 メール）】

対応としては、報酬が発生している方がどなたもいらっしゃらないので、加入対象者が存在しないという形で回答をしております。

年金機構としては、報酬が今後は発生するかもしれないと考えて定期的に連絡をして来ているものと思われます。

以後も、役員報酬や職員を雇って常勤並みの働きかた（週 30 時間以上）をさせない限りは基本的に社会保険の対象となる事はないという事になります。（制度が変わらない限り）

●2020 年（令和 2 年）12 月 18 日

石黒事務部会部長作成「事務部会登録案内」を全会員診療所に FAX 送信する。

●2021 年（令和 3 年）1 月 7 日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い首都圏 1 都 3 県で緊急事態宣言が発令され、和歌山県でも新型コロナウイルス感染者数が最多更新されたことを鑑み、3 月 13 日に白浜・川久で開催予定であった令和 2 年度第 4 回理事会を中止とし、当面の間、理事会を書面開催とすることに全理事同意される（SMS にて確認）。

●2021 年（令和 3 年）1 月 21 日

新型コロナウイルス感染症による経済的影響への国の緊急経済対策として実施された持続化給付金の

申請を風神会計事務所を通じて実施し100万円の給付を受け和有協口座に振り込まれる。尚、申請費用につき風神会計事務所に問い合わせたところ無報酬で実施くださるとの回答を頂く。

●2021年（令和3年）2月12日

和有協ホームページの「過去会誌 PDF ダウンロード」ページに「第26回和有協総会 Web 報告書 R2/05/25」を掲載。

●2021年（令和3年）4月2日

令和3年度事業計画（案）を作成の上、全会員に FAX 及びホームページ会員ページにて意見募集す。4月10日締切

●2021年（令和3年）4月10日

令和3年度事業計画（案）への全会員へのご意見募集に対し異議や意見は認めず承認されたものとみなす。

●2021年（令和3年）5月11日

事務部会の石黒昌豊部長より事務部会にて起案されている職員研修会（案）について報告あり、臨時的措置として4月から9月まで算定可能となった「感染症対策実施加算」の算定要件に係る研修会として、「COVID-19 外来におけるトリアージ」と題し web 開催を予定頂けるとの事。コロナ禍において集合研修を行うことも出来ない状況、また単独では研修を実施しにくい事情もあり、このような機会を通じ連携を行えばとのご提案あり、石黒部長に実施を要請する。

●2021年（令和3年）5月18日

木下欣也監事による令和2年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和2年度和有協事業監査報告として提出される。

●2021年（令和3年）5月20日

全理事、監事に令和3年度第1回理事会の5/26 書面開催につき告知する（HP および FAX にて）

●2021年（令和3年）5月26日

令和3年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

【報告事項】

2020年（令和2年）12月3日開催の「令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和２年度会計監査について

- ・令和３年５月１８日に木下欣也監事による会計監査が実施され、監査結果を理事会報告、理事会承認された。

議案Ⅱ.令和３年度第２７回和有協社員総会について

①開催日と開催様式について

- (1)令和３年６月開催の可否について審議され、理事会承認された。
- (2)書面開催の可否について審議され、理事会承認された。

※具体的な社員総会開催日は法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施となる。

②役員改選について

- (1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任（風神会計事務所から、選挙管理委員会委員長に河野 仁常務、選挙管理委員に馬谷詩洋氏と坂井恵理氏選任）について理事会承認される。
- (2)役員改選の方法と立候補受付期間について
 - ・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案につき理事会承認される。
 - ・立候補受付期間につき、法人事務局と会員事務局の協議で決定することにつき、理事会承認される。
 - ・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することにつき理事会承認される。

③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

- (1)令和２年度事業監査報告について
- (2)第１号議案 令和２年度事業報告について
- (3)第２号議案 令和２年度決算について
- (4)第３号議案 令和３年度事業計画について
 - ・令和３年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施の上作成しています。
- (5)第４号議案 令和３年度予算について
- (6)第５号議案 次期理事・監事の選任について
 - ・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載。
 - ・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員の選任を行なう。
- (7)議決書について
 - ・以上につき理事会承認がなされる。
 - ・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局

への FAX) を頂く様式で実施することにつき理事会承認がなされる。

- ・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和３年度理事会及び情報交換会の開催様式について

- ・新型コロナ禍における現状を鑑み、令和３年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会はクラスター防止の為開催を見送る方針とすることに理事会承認がなされる。

議案Ⅳ.次回理事会について

- ・令和３年度総会における役員改選結果に基づき、会長・副会長の選任を行なう令和３年度第２回理事会の開催につき、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。

●2021 年（令和３年）５月 27 日

次期役員選挙管理委員会が 2021 年 5 月 26 日開催の理事会で設置されたのを受け、５月 27 日から 6 月 3 日の期間、次期役員選挙管理委員会により次期役員の募集を実施し、次期役員候補者が確定する。

●2021 年（令和３年）６月 4 日

全有協より新型コロナに関する調査依頼あり。コロナ禍により休診、病床閉鎖を生じた有床診があれば、休診期間、休床期間、対応策などの報告を求めており、全会員に FAX 及び、HP を用いて告知する。また、「新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度」中途加入申込再開につき合わせて告知する。

●2021 年（令和３年）６月 7 日

全会員に「令和３年度第 27 回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会（役員改選）」の 6 月 19 日付書面開催の告知を FAX 及び協議会 HP を用いて実施。合わせて「令和３年度第 27 回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会議案書・議決書」を協議会 HP 会員事務局発行資料アーカイブの「会員の皆様へ」にアップロード実施。議決書の提出期間は 6 月 7 日～6 月 14 日とする。

●2021 年（令和３年）６月 14 日

「令和３年度第 27 回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会（役員改選）」の議決書提出期間内に不承認の議決書提出は認められず、全ての議案が全会一致で可決されたとの法人事務局からの報告あり。

●2021 年（令和３年）６月 15 日

6 月 19 日に「令和３年度第 2 回和有協理事会」を書面開催し、次期会長、副会長等を選任する旨全理事、監事に FAX 及び協議会 HP を通じて告知する。

●2021 年（令和３年）６月 17 日

「新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取扱い（その 35）」において 4 月から 9 月まで算定が可能となっている「感染対策実施加算」について、その算定要件に「新型コロナウイルス

感染症の感染予防対策に関する職員研修を実施すること」とされていることから、事務部会主催による「感染対策研修会」がweb形式にて開催される

時 間 15 時 00 分～15 時 30 分

研修内容 ①「COVID-19 外来におけるトリアージの例」DVD 視聴
②个人防护具について

講 師 大正製薬株式会社 医薬営業本部 関西支店 主事 井上 充 氏

実施要項 ①本研修は、teams を利用し開催

●2021 年（令和 3 年）6 月 19 日

「令和 3 年度第 27 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会」

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 A 会員 17 名 B 会員 4 名 （書面提出者含め全員出席）

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和 2 年度事業監査が令和 3 年 5 月 18 日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 2 号議案 令和 2 年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 2 年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第 3 号議案 令和 3 年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、令和 3 年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和 3 年度事業計画》

9. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
10. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
11. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
12. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保への協力を行なう。

13. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
14. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
15. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
16. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

第4号議案 令和3年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和3年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第5号議案 理事・監事の選任について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、和歌山県有床診療所協議会役員の選任について次の理事候補者、及び監事候補者の選任について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会 次期理事・監事》

理事：辻 興、辻 寛、勝田 仁康、児玉 敏宏、木下 泰伸

監事：木下 欣也

※役員任期：令和3年度定時社員総会（6月19日）～令和5年度最初に開催される定時社員総会迄

「令和3年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

【概要】

6月19日開催の令和3年度第27回和歌山県有床診療所協議会社員総会にて全ての理事候補・監事候補が選任され、監事には木下欣也監事が再選された。次期会長、副会長は定款上理事会にての選任の為、社員総会と同日の6月19日に令和3年度第2回理事会が書面開催され、次期会長、副会長共、前任者が再選された。また名誉会長、顧問の再委嘱も承認された。

【和歌山県有床診療所協議会・新規役員】

（令和3年6月19日～）

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：勝田仁康

副会長：児玉敏宏

副会長：木下泰伸

監事：木下欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

●2021 年（令和 3 年）6 月 21 日

「令和 3 年度第 27 回和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会」並びに「令和 3 年度第 2 回和歌山県有床診療所協議会理事会」結果を協議会ホームページ並びに FAX にて全会員に報告する。

令和2年度 和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

令和2年度

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

会長 辻 興 殿

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及び事業の実施状況、計算関係書類の整備状況に関して監査を実施しましたので本書をもって以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類〈貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産諸表に対する注記及びこれらの附属明細書〉について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年 5月18日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

監事

木下 欣也



貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	1,434,647	208,593	1,226,054
定期預金	0	0	0
その他流動資産	0	0	0
流動資産合計	1,434,647	208,593	1,226,054
2. 固定資産			
ソフトウェア	915,995	1,226,621	-310,626
創立費	242,680	242,680	0
固定資産合計	1,158,675	1,469,301	-310,626
資産合計	2,593,322	1,677,894	915,428
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0	300,000	-300,000
流動負債合計	0	300,000	-300,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	300,000	-300,000
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
次期繰越剰余金	2,593,322	1,377,894	1,215,428
正味財産合計	2,593,322	1,377,894	1,215,428
負債及び正味財産合計	2,593,322	1,677,894	915,428

令和 3 年度事業計画

17. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
18. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
19. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
20. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナワクチン接種体制確保への協力を行なう。
21. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
22. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
23. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
24. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。